

旅行業務取扱料金表

一般社団法人佐賀市観光協会
佐賀県知事登録旅行業第3-74号

国内旅行

区分	内容	料金
取扱料金	宿泊・運送・観光券・航空券当の複合手配旅行の場合	旅行代金総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配 550 円、航空券 1 名 1 区間 1,100 円の合算額を下限とします
	宿泊機関等のみの手配の場合	1 件 1 手配につき 1,100 円
	運送機関等のみの手配の場合	1 件 1 手配につき 1,100 円
	観光券等その他サービス機関の手配の場合	1 件 1 手配につき 1,100 円
	航空券のみの手配の場合	1 名 1 区間につき 1,100 円
変更手続料金	宿泊・運送機関等の予約変更	1 件 1 手配(航空券の場合は 1 名 1 区間)につき 1,100 円
取消手続料金	宿泊・運送機関等の予約取消・払戻	※宿泊・運送機関等が定める、取消料・宿泊料・違約金その他の費用は別途申し受けます
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 人 1 日につき 33,000 円 ※宿泊・交通費等の旅行実費は別途申し受けます
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1 件につき 550 円 ※電話料、FAX 等通信実費は別途申し受けます
相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30 分まで) 2,200 円 以降 30 分ごと 2,200 円
	(2)旅行計画の作成	1 件につき 2,200 円
	(3)旅行代金見積の作成	1 件につき 2,200 円
	(4)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,100 円
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの料金の 5,500 円増

(注)1 手配とは、予約を伴わない発券のみも含まれます。

2 上記取扱料金は、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも、払戻いたしません。

3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として扱います。

4 上記料金には消費税が含まれています。